



平成25年1月25日
内閣官房情報セキュリティセンター（NISC）

平成24年度「情報セキュリティ月間」の実施について ー2月は「情報セキュリティ月間」ですー

政府は、今年度も2月に「情報セキュリティ月間」を実施します。

「スマートフォンの情報セキュリティ対策」及び「企業における情報漏えい対策」を重点テーマとし、キックオフ・シンポジウム「大切な情報をどう守るかー情報セキュリティ最前線」の開催や「国民を守る情報セキュリティサイト」におけるスマートフォンの特集ページの開設など、情報セキュリティに関する普及啓発強化のための取組を集中的に推進します。

1 「情報セキュリティ月間」の趣旨

不審なメールによる情報漏えいなど、国民生活に影響を及ぼす情報セキュリティの問題が多数報じられています。誰もが安心して情報通信技術の恩恵を享受するためには、国民の皆様一人ひとりが情報セキュリティについての関心を高め、これらの問題に対応していく必要があります。

このため、政府では、情報セキュリティに関する普及啓発強化のため、2月を「情報セキュリティ月間」としています。

期間中、政府機関はもとより、広く関係機関、団体の協力の下に、国民の皆様の幅広い参加を得た取組みを集中的に推進することとしております。

2 キャッチフレーズ等

(1) 重点テーマ

情報通信技術を取り巻く環境が著しい変化と情報セキュリティに係る脅威の増大について、

- 個人向け（スマートフォンの情報セキュリティ対策）
「アプリは信頼できるサイトから。ウイルス対策も忘れずに」
- 企業向け（情報漏えい対策）
「守ろう情報、防ごう漏えい。そのクリック安全ですか？」

を中心に普及啓発を進めてまいります。

(2) 「情報セキュリティ対策3か条」

国民の皆様がインターネットを安全・安心・便利に利用する上で推奨される情報セキュリティ対策(情報セキュリティ対策3か条)を広く周知します。

【情報セキュリティ対策3か条】

1. 個人情報等の重要な情報の扱いは慎重に
2. パソコン等は常に最新のセキュリティ状態に
3. 不審なサイトやメールにアクセスしない

(3) キャッチフレーズ



3 主要な取組み

(1) 情報発信

ア 「国民を守る情報セキュリティサイト」の更新 スマートフォンの特集ページの開設及び情報セキュリティ川柳の掲載

情報セキュリティの意識啓発に係るウェブサイト「国民を守る情報セキュリティサイト」に、スマートフォンの特集ページを開設し、スマートフォンの情報セキュリティの重要性や対策等を分かりやすく説明します。また、国民の皆様が情報セキュリティについての関心を高めていただくため、情報セキュリティに関する川柳を日替わりで掲載します。

※ 「国民を守る情報セキュリティサイト」

URL : <http://www.nisc.go.jp/security-site/>

イ SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）及びメールマガジンの活用

twitter の公式アカウント及び NISC から配信しているメールマガジン「NISC NEWS」を通じて、「情報セキュリティ月間」中の関連行事や取組み等を紹介します。

※ twitter 公式アカウント



@cas_nisc

※ メールマガジン「NISC NEWS」

情報セキュリティに関する取組等についてコンパクトにお伝えするものです。配信お申込みは常時受け付けております。

URL : <http://www.nisc.go.jp/nisc-news/index.html>

ウ ポスター、インターネットバナー、ステッカーの作成、配布

次のポスター、インターネットバナー、ステッカーを作成、配布し、「情報セキュリティ月間」について周知を行います。

(ポスター)



(ステッカー)



(インターネットバナー(一例))



(2) イベントの開催

ア 情報セキュリティ月間 キックオフ・シンポジウム

「大切な情報をどう守るかー情報セキュリティ最前線」【別紙1】

情報通信技術の新たな利活用の動向と、それを踏まえたサイバーセキュリティの確保の在り方について、講演及びパネルディスカッションを実施する「情報セキュリティ月間 キックオフ・シンポジウム」を2月1日（金）に開催します。

本シンポジウムについては、広く聴講者を募集します。

イ 情報セキュリティ勉強会【別紙2】

最新の情報セキュリティに関する脅威の動向及びそれを踏まえた情報セキュリティ教育、意識啓発の在り方等についての政府機関職員向けの勉強会を2月20日（水）に開催します。

ウ 全国ブロック別イベント【別紙3】

全国各地における情報セキュリティに関する取組を促進するため、全国8のブロックごとに、関係省庁の地方支分局の連携による講演会等を実施します。

これらについては、広く聴講者を募集します。

エ その他の官民における関連行事【別紙4】

上記のほか、官民において、全国各地で約5,000の情報セキュリティに関する行事が開催されます。

(3) 官民連携

民間企業等と次の方法により連携し、「情報セキュリティ月間」の実施や官民における取組みを広く周知します。

- ・ 「国民を守る情報セキュリティサイト」リンク用インターネットバナーを企業等のウェブサイトに掲示
- ・ ソーシャルネットワーク、メールマガジン等の活用

【本報道発表に関する問い合わせ先】

内閣官房情報セキュリティセンター

田平参事官補佐、浅野主査

電話 03-3581-3768（センター代表）

情報セキュリティ月間について

(平成25年1月29日現在)

情報セキュリティに関する意識の向上のため、官民連携を図りつつ、行事の開催や広報等の普及啓発活動を集中実施。

イベントの開催

●キックオフ・シンポジウム (2/1)

月間のキックオフイベントとして、情報セキュリティの現状と対策等に関するシンポジウムを開催し、その模様をインターネットで配信

●情報セキュリティ勉強会 (2/20)

最新の情報セキュリティ脅威を踏まえた政府職員向けの勉強会を開催

全国ブロック別イベント

全国8ブロックにおいて各ブロックにおける基軸となる講演会等を開催



その他官民による関連行事

様々な関連行事を集中的に開催

【主な行事】

- 情報セキュリティに関する講習等(都道府県警察)**
小中高校等を対象に、サイバー犯罪の現状、検挙事例等を説明
- e-ネット安心講座(総務省、文部科学省等)**
保護者等を対象とした子供たちをネットトラブルから守るための講座
- インターネット安全教室(経済産業省等)**
家庭や学校におけるインターネット利用の基礎知識を学習

官民連携の推進

様々な手法により官民連携を推進

【主な連携の例】

- 民間イベントへの後援、講師派遣
- ホームページやメールマガジン等において、相互の取組等を紹介

トップからのメッセージ発信

月間に関するトップメッセージを、記者会見、HPへの掲載を通じ周知



※イメージ

専用HPの更新

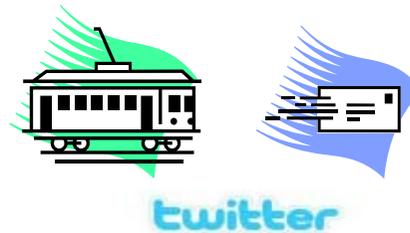
「国民を守る情報セキュリティサイト」に、スマートフォンのセキュリティ対策に関するページを開設、日替わり川柳を掲載



※イメージ

各種媒体の活用

電車広告、メールマガジン、Twitter、政府広報等を通じ各種情報を提供



周知用素材の作成・配布

月間周知用のポスター、名刺用ステッカー、バナーを作成、配布

